

福島県PTA連合会会報  
第76号\_H20.07.17

# PTAふくしま

## 第76号

福島県PTA連合会  
編集/調査広報委員会  
印刷/泉印刷所



### 子どもといっしょに 草刈り作業



〔提供 平田村立小平中学校〕

#### 《主な記事》

- 県P連会長あいさつ P 1
- 県P連会長退任あいさつ・新役員紹介 P 2
- 第43回広報紙・学校新聞コンクール受賞校紹介 P 3
- 日P友好少年少女の翼に参加して P 4
- 健全育成委員会調査報告 P 4～5
- 安全互助会から P 6

#### ●県P連会長あいさつ



福島県PTA連合会  
会長 浪岡 真澄

## みなさんの声をPTAに

皆さん、こんにちは。二十年度会長を務めさせていただきまます浪岡です。

今回、広報紙の原稿依頼があり、会員の皆様が、何を知らたいか考えてみました。安全確保、教育の充実とどれも大事です。しかし、これらの情報を発信している県PTA連合会は何をしているところなのか、ご存知ない方が多いのではないかと思います。そこで、連合会の紹介と、今後の活動について説明したいと思えます。

その前に、自己紹介をさせていただきます。中三男子、中一女子の二人の子どもと妻、父母の六人暮らしで、農業をしております。小学校のPTA会長を三年、今年度からは福島市立西信中学校の会長としており、P県連の活動への参加は二年目になります。 Mottoとして「何事も全力で取り組む」ことです。

それでは、県PTA連合会について紹介します。県内十九地区の郡市P連会長等の役員を中心に約十六万四千人の会員の皆様と共に活動しています。

主な活動として、各郡市P市連の活動のサポートと県の研究大会、五つの常置委員会の活動として、

て、県への要望活動、有害情報から子ども達を守るための実態調査、研修としての懇談会、研修会の開催、広報紙の発行などです。

また、東北七連合会・協議会(仙台市と宮城県は別組織)との連携、全国との連携を図り、得られた情報を皆様にお伝えし、皆様の意見を日本PTAに反映させることです。

今、携帯電話がかなりのスピードで子ども達に普及しており、それに比例してメディア犯罪、ネットいじめなどの被害が増えていきます。そこで、県PTA連合会として、今年度の活動は、昨年同様、携帯の広がり調査を継続し、何らかの対策を見つけていくことです。

また、校舎の耐震化も県内半数近くが済んでおらず、早急な工事の実施を要望していきたいと思えます。

会員の皆様、各単位PTA活動への積極的な参加はもちろん、県の研究大会、地区の研究大会、研修会等に参加し、情報を収集し、声を出していただきたいと思います。

今年度一年、よろしくお祈りします。

県P連活動スローガン 子と親とが 共に育つ PTA活動を

●県PTA連会長あいさつ



「気づき、考えたこと」

前福島県PTA連合会長

会長 根本 紀太郎

昨年度、福島県PTA連合会の責任者を務めさせていただき、さきの評議員会(総会)において、浪岡真澄会長へ無事に引き継ぐことができました。これは、会員の皆様はじめ多くの方々が、様々なご意見を寄せ、支えてくださったおかげです。心より感謝申し上げます。また県PTA連役員・評議員・理事・事務局の方々には、同席する機会も多く、よりお世話になりました。重ねて御礼申し上げます。

メディア教育指導員の方々は、福島県内の学校などでも講演してくださっています。会員の皆様にも、関心を持っていただければ、ありがたいと思います。②については、これまでほとんどの場合、単位PTA・郡市P連・県P連という三組織の会長を兼任する形になってきました。しかし、全国の方々との会話から、兼任に

ならない工夫をしている都道府県が多い、ということに気づきました。郡市P連会長就任時に単位PTA会長を退き、県P連会長就任時には郡市P連会長を退くというシステムです。しつかりと経験を積み重ねながら役割分担もできる方法に感じました。福島県でも同じような体制が実現するならば、多くの方々にとって、より活動しやすい状態になると考えるのです。この件について、提案等なされた際には、熟慮いただけますでしょうか。一年間ほんとうにありがとうございました。

さて、この一年間は、①ケータイ(携帯電話)の危険性②福島県P連会長のあり方に、より大きな問題意識を持ってきました。①については、茨城県メディア教育指導員の方々による講演から、「保護者も児童・生徒も、ケータイの実態を学ばなければならぬ」と気づきました。そして福島県でも、行政の協力を得て養成され、保護者でもあるメディア教育指導員を実現できないか、と考えたのです。この問題は、「県PTA研究大会、喜多方大会」の中心議題になっています。また茨城県

第57回 福島県PTA研究大会 喜多方大会

大会主題

「子ども親も共に成長できる PTA 活動を求めて」  
～時代の変化にしなやかに対応できる PTA の再創造～

○日時 平成20年10月19日(日)  
○会場 [全体会] 喜多方プラザ文化センター [分科会]

- 第1分科会(組織運営) 喜多方一小
- 第2分科会(研修活動) 喜多方プラザ
- 第3分科会(家庭教育1) 押切川体育館
- 第4分科会(家庭教育2) 喜多方プラザ
- 第5分科会(健全育成) 松山小
- 第6分科会(特別支援教育) 第三中
- 第7分科会(特別課題) 第二小

○基調講演

- 演題 「『子どもとメディア』問題と青少年教育」
- 講師 清川輝基氏

平成20年度 福島県PTA連合会役員一覧

副会長	監事	日本P評議員	母親代表	顧問	理事
浪岡真澄(福島市P連・会長)	室井龍一(相馬地方P連・会長)	吉田伸司(岩瀬地区P連・会長)	渡辺さゆり(母親代表)	山崎由里子(会津・会津若松)	朝倉博(達南P連・会長)
松本一広(安達地方P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	小松優子(浜・いわき)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
金治秀司(西白河郡P連・会長)	佐藤直人(会津若松市P連・会長)	渡辺さゆり(母親代表)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
榎内秀司(相馬地方P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
日下龍一郎(相馬地方P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
原裕昭(北会津地区P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
宮下仁(南沼地区P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
長谷川好英(北会津地区P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
大竹和行(東白川郡P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
村上和行(田村郡P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
矢内通(石川郡P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
菅野鉄也(伊達地区P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)
朝倉博(達南P連・会長)	大藤明(郡山市P連・会長)	渡辺英明(南会津郡P連・会長)	渡辺京子(県北・福島)	宮本孝(元会)	菅野鉄也(伊達地区P連・会長)

第43回県PTA広報紙・  
学校新聞コンクール  
**晴れの受賞校**

第四十三回PTA広報紙・小  
中学校新聞コンクールは、平成  
二十年四月十五日、福島民友新  
聞社で、福島県PTA連合会、  
福島民友新聞社主催のもとで審  
査が行われた。

応募作品は、PTA広報紙に  
百四十六点、学校新聞に二十九  
点の応募があり、審査の結果、  
以下の二十六点が入選した。

**【PTA広報紙の部】**

- ◇最優秀賞  
「はちのす」(西白河・白河二小P)  
「いずみ」(いわき・泉小P)
- ◇優秀賞  
「和多里」(福島・渡利小P)  
「しゃくなげ」(福島・庭坂小P)  
「絆」(郡山・ザベリオ学園P)  
「あかね」(両沼・勝常小P)  
「北方」(耶麻・喜多方二中P)  
「大樹」(いわき・平一中P)
- ◇入選  
「せいめい」(福島・清明小P)

**【藤田小PTA会報】**

- 「りんどう」(伊達・藤田小P)  
「安達・安達太良小P」
- 「とみた」(郡山・富田小P)
- 「桜水」(岩瀬・須賀川一小P)
- 「うちかわ」(東白川・内川小P)
- 「カリヨン」(若松・小金井小P)
- 「すずかけ」(双葉・植葉北小P)
- 「あげつち」(いわき・平一小P)
- 「桃里」(伊達・伊達中P)
- 「SAZANKA」(福島・平野中P)
- 「信陵」(福島・信陵中P)
- 「鈴石」(大沼・本郷中P)

**【学校新聞の部】**

- ◇最優秀賞  
「ひめさゆりⅡ」  
喜多方市立加納小学校
- ◇優秀賞  
「アップル」  
須賀川市立長沼中学校
- ◇入選  
「独立自尊」  
伊達市立霊山中学校  
「師弟一如」  
須賀川市立稲田中学校  
「裏磐梯小学校便り」  
北塩原村立裏磐梯小学校

**「白河二小」はちのす**

白河市立白河第二小学校

「獲ったど〜!」  
と、最優秀賞受賞の一報を受け、  
私たち広報委員の口をついて出た  
言葉だった。

白河第二小学校は、創立百二十  
三年もの歴史があり、広報紙は年  
に三〜四回発行し、現在一七八号  
である。私が、広報委員として関  
わりを持ったのは、今から六年前  
であった。PTA総会のときに、  
当時の校長先生が「PTAの皆さ  
まにおかれましても、PTA活動  
を思う存分楽しんでください。」

**泉小「いずみ」**

いわき市立泉小学校

このたび、福島民友社主催の第  
四十三回福島県小中学校新聞・P  
TA広報紙コンクールにおいて、  
本校文化委員が作成した泉小PT  
A広報紙「いずみ」が、最優秀賞  
というたいへん名誉ある賞をいた  
だくことができました。

昨年、本校文化委員会では、「一  
人でも多くの保護者の皆さんにP  
TA広報紙を見てもらうために泉  
小の子ども全員を必ず載せる」を  
目標に広報紙を作成していくこと  
としました。  
そこで  
①これまでのモノクロ印刷からカラ

とおっしゃった。教え子である私  
は、素直に感動し誰も？やりたが  
らない広報委員となった。最初  
は、何もわからないので遠慮がち  
であったが、紙面づくりを行って  
いるうちにそのほとんどが、前年  
度を真似たモノであることに気づ  
いた。そう、『楽しみ』はそこに  
あった。早速、校長先生に相談し、  
伝統ある『題字』を今風にアレ  
ンジャせていただいた。委員会の出  
席も出来るだけ負担のかららない  
方法、学校行事への参加も『広報  
の腕章』という特権を生かして積  
極的に参加を促した。すると、次  
第に自分たちが『楽しく』なって  
来た。現校長先生からは、『自立

ラー印刷へ。

- ②年間二回発行から三回発行へ。
  - ③できるだけ写真を取り入れる。
  - ④PTA会員の生の声を反映する。
- これらの工夫をすることで、会員  
に親しまれる魅力的な広報誌にす  
ることを心がけました。こうした  
思いが最優秀賞という結果につな  
がったことをとてもうれしく思い  
ます。
- 経費の面から、広報誌の作製  
は、すべてパソコンで行い、作成  
したものをCDにして印刷屋に持  
ち込むことにしました。このため、  
カラー印刷、しかも一回多く発行  
することにしても、これまでの予  
算内で済ませることができまし  
た。

した広報委員会」との指導をいた  
だいた。私たちが、企画したモノ  
を、PTAの皆さま、先生方等に  
依頼し、紙面に反映させること。  
お陰で、優秀賞・入選という評価  
を経て、今回の栄誉を手にするこ  
とが出来た。

近年、個人情報保護法等の微妙  
な観点から顔写真掲載の承諾など  
にも頭を悩ませている。しかし、  
ファインダーから溢れるほどの子  
どもたちの笑顔が力となって、今  
回の受賞につながったと思う。委  
員の皆さま、お疲れさまでした。  
そして、お世話になった皆さまに、  
心より感謝申し上げます。  
(広報委員長 市川 泰一郎)

初めてのパソコンでの自主制作  
は、文化委員長さんをはじめ、委  
員の皆さん方がたいへんご苦労さ  
れました。全てが手探り状態で、  
たくさん失敗を重ねながらやって  
いきました。それでも、先生方や他  
PTA役員皆さんの協力をいただ  
き、当初掲げた目標を達成するこ  
とにも、賞までもいただきました。  
本校PTAの文化委員会は、三  
回の広報誌の作製を通して、みん  
なで協力してやり遂げるといふ貴  
重な体験をする事ができまし  
た。

(いわき市立泉小学校PTA会長  
渡辺 啓治)

# 「日中友好少年少女の翼」で学んだこと

下郷町立下郷中学校三年  
渡部 光

この研修を通して、僕は大きく二つのことを学ぶことができました。  
一つは、中国の文化の素晴らしさとスケールの大きさです。もう一つは、友達との交流の大切さです。  
中国に着いてすぐ、驚くことがありました。それは、オリンピックが今年開催されるということ、北京空港がとても広く、きれいなこと、感動する建物がありま

喜多方市立第一中学校  
田部 葉

学校の先生から、少年少女の翼に参加しないか、というお話をいただき、楽しそうだったので、翌日には、参加します！と即答したものの、春休み前に送られてきた書類を見る度に、不安が募りました。それに、「云話」が成り立つかも心配で、不安でいっぱいになってしまいました。しかし、行ってみると、一日一日過ごしていくうちに、不安は消え、楽しいものに変わっていききました。  
私は北京で、日本との違いを知ることができました。まず、食事についてです。中国のものはほとんど

した。それはオリンピック会場の「鳥の巣ドーム」です。テレビではあまり感心しなかったけれど、自分の目で見ると、とてもスケールが大きく感動しました。  
また、中国の文化財もスケールが大きかったです。それは「万里の長城」です。「万里の長城」は、男坂、女坂に分かれていて、僕はとても急で長い男坂に行きました。いざ登ってみると、けっこう急で怖かったです。頂上まで登ってみると、すごく眺めがよく達成感を感じることができました。  
二つ目は、友達との交流についてです。初めは、皆と仲良くできるか不安でしたが、積極的に話し

味が薄く、あまりおいしいとは思えませんでした。四川料理は、本当に辛く胃がこわれそうでした。二つ目はトイレについてです。中国では鍵をしない人がいたり、トイレトペーパーがないところがありました。昔は道で一列になつていて、現在は使われていませんが、道にそのまま残されていきました。三つ目は水についてです。日本では普通に水道水も飲めますが、中国は市販の水しか飲めず、大変苦労しました。他にもたくさん違いがありました。  
私の一番の思い出は、北京の中学生との交流です。中国の中学生は英語がとても上手で、少し戸惑いましたが、辞書を使ったり、ジェスチャーでお互いの気持ちを伝え合うことができました。もう一つ、今年北京はオリンピックの開催地なので、空港も新しくな

かけていくうちに、多くの友達を作ることができました。また、中国の中学生とも交流を深めることができました。中国は、教育熱心という点もあり、中国の中学生は英語を上手に話しているすごいと思いました。  
この研修を通して、中国の文化や歴史、またそのスケールの大きさを学び、多くの友達との友情を深めることができました。とても楽しい研修になりました。またこのような機会があれば、ぜひ参加してみたいです。そして、研修で学んだことを、これからの生活に生かしていきたいと思っています。

り、私は出来て二日目の空港を使用でき、つばめの巣をモチーフにしたオリンピック会場も生で見ることができ、オリンピックを身近に感じられました。そして今回参加して、日本各地の人と友達になれたことは、私にとって最高の出来事でした。この出会いは奇跡だと感じました。普通だったら会うことさえできなかったはずだからです。私がいた班は、先生も友達もすごくすぐく良かったです。この出会いを一期一会にはせず、またいつか再会したいと思っています。

## 子どもの携帯電話所持等に関するアンケート集計から

子どもの携帯電話所持等に関するアンケートの集計がまとまりましたので、ここに報告いたします。  
各郡市連Pの役員様及びアンケートにご協力くださいました会員の皆様にご心から感謝申し上げます。

### 一 調査の目的

県内の小・中学生の携帯電話所有や使用の状況について調査し、全国的な問題となっている有害サイトへのアクセスによる被害や掲示板への書き込みなどによるネットいじめなどに対する子どもたちの被害防止、安全確保、情報教育推進等に役立てる。

### 二 調査対象と回答数

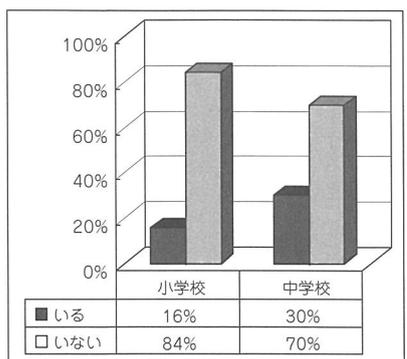
平成二十年一月に、県内全郡市連Pの小学校五・六年生、中学校一・二・三年の保護者を対象に紙面によるアンケート調査を行い、会員数の約一・六％の二千六百十一人の皆様から回答を得ました。

### 三 調査の内容及び集計結果

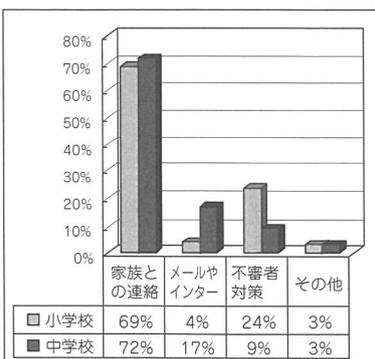
#### 1 携帯電話の所持について

① あなたのお子さんに携帯電話を持たせていますか？

【結果】右下のグラフのように、県内の小学校五・六年生では、六人に一人、中学生では、三人に一人が携帯電話を所持していることが分かりました。

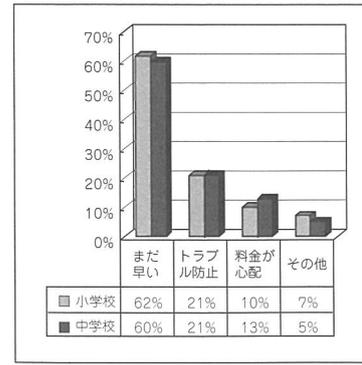


② 携帯電話を持たせている理由や、主な使用目的は？



【結果】右のグラフのように、家族の連絡のためというのが圧倒的に多く、その他の理由としては、主に次の四点が挙げられました。  
・部活動の連絡や送迎に便利  
・友人が持っているから  
・子どもがほしいと言ったから  
・公衆電話が少ないから

③ 子どもに携帯電話を持たせない理由は？



【結果】我が子に携帯電話を持たせるのは意図考えている保護者が八割近くおり、小中学校ともほぼ同じ傾向を示しています。その他の理由としては、主に次の五点が挙げられました。

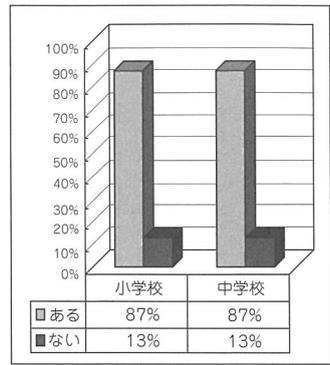
- ・中学生には必要性がないから
- ・本人が必要としないから
- ・勉強をしなくなるから
- ・いろいろな危険性があるから
- ・親子の会話が少なくなるから

〈考察〉

全体的に子どもには、携帯電話を持たせたくない、という傾向が伺えました。持たせる理由が少ない割に、持たせない理由は多岐にわたっているのが、特徴的です。

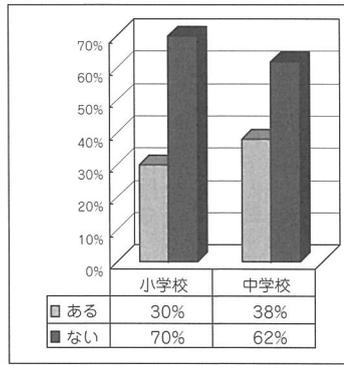
④ 子どもさんに携帯電話を持たせるに当たって、家庭での約束事等がありますか？

【結果】ほとんどの家庭で、用途内容を把握しているとのこと、小学校でよりその傾向が強いことが分かりました。しかしながら、中学生では7%ほど、よく又は全く把握していないとい



【結果】あるという答えが九割近くで、小中とも同じ値でした。

⑤ 今後、持たせる考えはありますか？



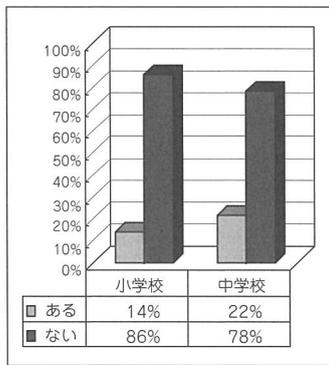
小学校では、約三人に一人、中学校では五人に二人が持たせようと考えています。

2 携帯電話の使用について

① お子さんの携帯電話の用途内容を把握していますか？

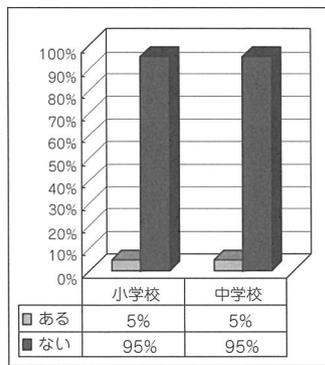
【結果】ほとんどの家庭で、用途内容を把握しているとのこと、小学校でよりその傾向が強いことが

・長時間、遅い時刻までメールするなど、使用時間が長く使



【結果】困っていることがある、と答えた人の主な内容は次の通りです。

② あなたのお子さんが携帯電話の使用でトラブルや被害にあったことはありませんか？



【結果】二十人に一人は何らかのトラブルや被害に遭っており、小学校中学校とも同数で、同じ傾向が伺えられた。

③ あなたのお子さんが携帯電話を使用するに当たって、心配なことや困っていることはありませんか？

【結果】二十人に一人は何らかのトラブルや被害に遭っており、小学校中学校とも同数で、同じ傾向が伺えられた。

〈考察〉

携帯電話を持たせることで、不安なことが多く生じている様子を感ずることができました。また、日常生活に支障を来している様子も見取れ取れました。便利だからという理由だけで持たせることは予想もしないさまざまなトラブルを生み出すことになり、また、親の知らない子どもの秘密が増え親子の信頼関係も損なわれていく等の意見が多く出されました。最後に、子どもの携帯電話使用に関する意見、提言等の自由記述の主な内容を紹介します。

・小中学生の携帯電話の使用について、法的な規制を含めて、基本的に禁止する意見が多かった。

・簡単に持たせることに対し、疑問視している。子どもは一

・勉強時間が減少し、学習に集中できない  
・有料サイトや有害サイトへのアクセス  
・料金が高額になる  
・チェーンメールやいじめなど友人関係のトラブル  
・子どもの友人関係が見えなくなる

・いつもメールのことばかり気にしている  
・迷惑メール、振り込め詐欺があつた

度持つてしまえば、二度と離すことはなく、以後、正しい利用方法を教え込むのはたいへん難しくなる。

・携帯やメールではない親子の関係、教師と生徒の関係など、本来、人間が向き合う関係を今後大切にしていきたい。  
・外的条件として、フィルタリングや機能の多様性に対する対応、公衆電話の設置・維持が重要である。

・子どものコミュニケーション能力の低下を危惧する。  
・現代社会において携帯電話は必要不可欠のものである。持たせるのは仕方がないことだ。

四 全体的な考察

小中学生の携帯電話使用に関しては、利便性よりも問題点の指摘が圧倒的に多くなされました。また、今は親が抵抗しているが、確実に小中学生に普及し続けているのも事実です。これを機会に、携帯電話のメリット・デメリット、そして、フィルタリングなどの安全機能などを家族で話し合ったり、学校で学習したりして、正面からこの課題に取り組んで行くことが必要とされています。

最後に、PTAや地域の見守り活動を通じて、携帯電話に頼らなくても済む、安心できる町づくりを進めていくことが、何より大切ではないか、ということが健全育成部内で話し合われました。

### 安全互助会から

福島県PTA安全互助会は、今年度から、会費の口座引落としを導入し、六百件以上の申し出がありました。新たな希望手続きにつきましては後日連絡をさせていただきます。

また、見舞金・保険金の請求に関して、その請求用紙がすべて新しいものになったため、たいへんご迷惑をおかけしておりますことお詫び申し上げます。これは、保険業法の変更によるものと、金融庁からの強い指導によるもので、これまで以上に請求の手続きを厳密に審査する必要があるためです。ご理解いただきたくお願い申し上げます。

特に、次の点、保護者の皆様にもご理解の上、間違いのないように請求書類等の作成をお願いいたします。

事務手続きをされます担当の先生方には大変お骨折りをおかけいたしますが、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 万が一、事故が発生したら

#### ①学校に連絡してください。

学校管理下外（ただし登下校を含む）の事故に対しての補償となるため、保護者からの連絡を受けて手続きをすることになります。

けがや賠償事故が起きてしまったら、まず担任の先生に連絡してください。その際、傷害事故、賠償事故とも、事故に至った経緯、状況を詳しく担当の先生に伝えてください。

その報告に基づいて、「傷害事故報告書」「賠償事故報告書」が作成され、本会にFAXされます。

#### ②見舞金・保険金の請求の記載は正確に

見舞金・保険金の請求は、請求者である親権者が行うこととなりますが、請求にあたっては、次の点にご注意願います。

ア、見舞金・保険金の請求書は、親権者本人が記載してください。筆跡が異なると認められません。学校で記載する部分は、「在籍証明書」「会員証明書」の部分だけで、それ以外はすべて請求者が記載します。

イ、訂正は、訂正印での訂正をしてください。修正液等での修正は認められません。

ウ、使用する印鑑は、すべて同じものをお使いください。

#### ③記載にあたっての注意事項

ア、請求書と申告書の記載内容が異なることがないか確認してください。

イ、学童の氏名、ふりがな、など書き忘れたものについて、本会で記入することはできませんので記入漏れのないようお願いいたします。

#### 【傷害事故】

学校の管理下外（家庭内、休日、スポーツ少年団、登下校時等）での急激かつ偶然な外来の事故によるけがを補償します。

熱中症、低温やけど、腱鞘炎、疲労骨折、骨粗しょう症を原因とする骨折などは、急激かつ偶然な外来の事故に該当しないため、保険金支払の対象とはなりません。

#### 【賠償事故】

日常生活での学童の行為によって生じた偶然な事故（ただし、学校管理下の事故は対象外）により、学童（保護者）が第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償をします。

### 編集後記

ご存知のとおり、六月一日から、道路交通法が改正となりました。自転車の交通ルールの変更、後部座席のシートベルト着用の義務化が主な改正点です。

互助会で、一番心痛めることは自転車による人身の加害事故です。残念ながら、年間何件か、自転車で追突し、他人にけがをさせてしまったという事故が発生しております。休業補償を求められたり、後遺障害のため解決に多くの時間を要したりするケースもあります。

もう一度、自転車の安全な利用について、お子さんと確認していただきたいと思います。（T・H）

### 共栄火災

感動、しあわせ、愛情、よるこび。笑顔が語るすべてのものをずっとずっと守りつづけるために。一歩前へ、共栄火災はチャレンジしつづけます。

スマイル、前進！ 共栄火災



関根麻里

共栄火災海上保険株式会社

www.kyoeikasai.co.jp

福島県PTA連合会 (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》共栄火災海上保険株式会社 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル2F TEL 024-554-3006(代) FAX 024-554-3025